

新型コロナウイルス感染症

福井県緊急事態宣言

政府は、4月7日、東京都など新型コロナウイルス感染が深刻な7都府県を対象とした緊急事態宣言を発令した。

福井県においても、感染者が連続して発生しており、同日、「緊急事態宣言直前」の状況であることを発表したところであるが、その後も感染が継続し、先般は医療機関における感染も発生するなど、予断を許さない状況が続いている。

これ以上の感染拡大は、深刻な医療危機を招きかねず、県民一人ひとりが、自らの行動を今一度、見直す必要がある。人と人の接触機会を極力減らすため、外出や会合・会食の自粛、他県との往来の自粛を徹底し、新型コロナを「うつさない・うつらない」よう行動することが極めて重要である。

一致協力して感染拡大を防止するため、本日、「福井県緊急事態宣言」を発する。あわせて、以下の「新型コロナウイルス感染症 総合対策」（別添）を実施し、感染拡大の防止、医療提供体制の強化、緊急経済対策に全力で取り組む。

1 感染拡大の防止

- ・「県民行動指針」の改定・延長（5月6日まで） ほか

2 医療提供体制の充実・強化

- ・検査体制の強化、病床・宿泊療養施設等の確保 ほか

3 経済雇用対策・生活支援対策

- ・県雇用維持緊急助成金の創設、生活福祉資金の貸付 ほか

一人ひとりの「自制と忍耐」を必要とする極めて厳しい時期が続くが、県民一丸となって、この未曾有の危機を乗り越えていきたい。みなさまのご理解とご協力をお願いする。

令和2年4月14日

福井県知事 杉本 達治